

加入者各位

2025年度 事業所集団歯科健診および個別歯科健診補助のご案内

当健保組合では事業所において年1回集団歯科健診を実施していますが、参加できる人数や対象者が限られていることから、下記のとおり個別歯科健診補助を併せて実施します。

歯の異常を早期に発見し健康な歯を維持するためにも、この機会に歯科健診を受診いただきますようお願いいたします。

記

	事業所集団歯科健診	個別歯科健診補助
1. 実施時期	2025年秋頃を予定(※1)	
2. 実施期間		2025年4月1日～2026年3月31日
3. 実施場所	富士石油 東京本社 および袖ヶ浦製油所	かかりつけ医
4. 実施回数	各1回(各40人程度)	実施期間内1人1回限り
5. 健診項目	虫歯・歯周病等の検査、ブラッシング指導等	
6. 対象者	事業所(富士石油、富士石油販売および日本オイルエンジニアリング)の被保険者	全被保険者および被扶養者
7. 費用負担	無料(全額健保組合負担)	1人4,000円を上限とする実費を補助 (消費税を含む)
8. 受診方法	事前に別途ご案内します。	①本人が直接申込み、受診してください。 ②保険証は使わずに自費診療してください。 (※2) ③費用は全額立替払いしてください。
9. 補助金の請求方法		①歯科健診補助金請求書に必要事項を記入のうえ直接健保組合に請求してください。 ②請求書には領収書の本紙(レシート不可)を添付してください。

※1 感染症等の状況次第で延期または中止の可能性があります。

※2 保険証を使った歯科健診の自己負担分は補助金の対象とならないのでご注意願います。

以上

添付資料 歯科健診補助金請求書・記入例